

第48回 契約・調達管理会議 議事要旨

1 開催日時

令和7年9月4日（木曜日）16時00分から16時40分まで

2 開催場所

東京都庁第一本庁舎19階 19E 会議室（オンライン会議併用）

3 出席者

（1）委員（敬称略、五十音順、○委員長）

○鵜川 正樹 鵜川正樹公認会計士事務所／公認会計士
川口 貴史 公益財団法人東京2025世界陸上財団総務企画室財務部長（契約・調達課長事務取扱）
滝口 広子 北浜法律事務所・外国法共同事業／弁護士
三浦 大助 東京都スポーツ推進本部事業調整担当部長

（2）事務局

東京都スポーツ推進本部

4 要旨

（1）開会

（2）議事（発言者の敬称略）

ア 東京2025世界陸上競技選手権大会における輸送等業務委託【資料1】

<説明・確認>

（ア）本業務の発注後に、WAや各施設管理者等との協議により、業務内容や数量等に変更が生じたため、契約変更を行う。

（イ）主な変更点は、大型バスの増、輸送スタッフの増。

<質疑・意見など>

滝口：当初、増加が見込まれた台数を、既存のバスの時間延長等の工夫により大幅に圧縮しているとのことだが、それに伴いドライバーの稼働時間が増えるなど、今後新たな経費増のリスクはないか。

担当者：稼働時間に余裕があるバスなどを、金額の変わらない範囲で最適化したもの。ドライバーの人件費についてもバス単価に含まれており、追加で増えるリスクはない。

鵜川：バスやドライバーの確保について、かなり規模が大きくなっているが、実際の手

配に問題はないか。

担当者：事業者からあらかじめ感触を得ており、問題ないと確認できている。

※次のイ～オについては、取得単価 50 万円以上の財産処分案件

イ 落雷抑制型避雷設備の無償譲渡【資料 2】

(ア) 東京都負担金を活用して調達した落雷抑制型避雷設備について、東京都（建設局）に無償譲渡する。

(イ) 東京都（建設局）は、代々木公園陸上競技場での使用を予定しており、広く都民に利用される施設で、レガシーとしての有効活用が見込まれ、財務局が定める基準（補助金等交付財産の財産処分承認基準）に該当する。

<質疑・意見など>

鵜 川：避雷設備の設置については財団が負担するのか。

担当者：もともと施設に設置されていた避雷針を、落雷抑制型設備に置き換える費用について、財団で負担する。そのまま継続して設置する形となるので、譲渡にあたり追加費用は発生しない。

ウ 業務用エアコンの無償譲渡【資料 3】

(ア) 東京都負担金を活用して調達した業務用エアコンについて、東京都（港湾局）に無償譲渡する。

(イ) 東京都（港湾局）は、大井ふ頭中央海浜公園陸上競技場での使用を予定しており、広く都民に利用される施設で、レガシーとしての有効活用が見込まれる。

<質疑・意見など>

鵜 川：移設費用は財団が負担するのか。

担当者：財団で負担する。

エ 競技用備品の無償譲渡【資料 4】

(ア) 東京都負担金を活用して調達した競技用備品について、東京都（スポーツ推進本部、建設局、港湾局、教育庁）に無償譲渡する。

(イ) 東京都（スポーツ推進本部、建設局、港湾局）は、駒沢オリンピック公園総合運動場、代々木公園陸上競技場、大井ふ頭中央海浜公園陸上競技場での使用を予定しており、広く都民に利用される施設で、レガシーとしての有効活用が見込まれる。東京都（教育庁）は、都立学校での使用を予定しており、大会のレガシーとして、授業や部活動等で活用し、次世代のアスリート育成やスポーツ振興に寄与することが見込まれる。

<質疑・意見など>

特になし

オ 東京 2025 世界陸上マスコット（りくワン）銅像の無償譲渡【資料 5】

- （ア）東京都負担金を活用して調達した東京 2025 世界陸上マスコット（りくワン）銅像について、JSC に無償譲渡する。
- （イ）レガシー創出等の観点から、世界陸上に関する都立施設（明治公園など）や大会会場である国立競技場への設置について、意向を確認したところ、国立競技場所有者であり、公的な団体でもある JSC が了承。国立競技場に残すことで、広く大会レガシーの継承とスポーツ振興につながることが期待できる。

<質疑・意見など>

特になし

（3）財産処分確認表【資料 6】

- ・東京都負担金を活用して調達した単価が 50 万円未満の財産について、財産処分確認票のとおり無償譲渡する。

<質疑・意見など>

特になし

（4）委員長によるまとめ

- ・契約予定案件については、各委員の意見もふまえ契約手続きを進めていただきたい。

（5）閉会